

草津広報



いでゆ



氷室のふるまい 開催

5月27日、氷室より天然の水を採取し、その水を石楠花を添えて神前に供える「氷奉納の儀」などの神事が行われました。

今月の特集

- ・ 財政運用状況
- ・ 草津町民生委員・児童委員による活動報告
- ・ 親子で参加しませんか？
育児支援教室「すまいる」のご案内
- ・ こんにちは、図書館です 草津を知るシリーズ⑤
- ・ お知らせ ～生活・くらしの情報～ ほか

2012年

6月号

第570号

歩み入る者にやすらぎを 去りゆく人にしあわせを

消防団長 水出文夫氏 「群馬県総合表彰 (消防防災功労)」 を受賞

5月17日、前橋市の群馬会館ホールにおいて、平成24年度群馬県総合表彰が執り行われました。

今回の表彰式では、草津町消防団の団長である水出文夫氏が、永年の消防・防災の功労に対し群馬県総合表彰（消防防災功労）を賞されました。

水出団長は平成22年より団長を務め、草津町の安全を守るべく消防業務に尽力されています。



今後も、より一層のご活躍を心よりお祈り申し上げますとともに、お祝い申し上げます。

自衛官募集相談員・ 再任のお知らせ

草津町の自衛官募集相談員・三ツ木和夫さんが再任されましたのでお知らせします。

自衛官募集相談員は、入隊予定者に対する激励、入隊希望者の紹介をはじめとする地域と自衛隊関係者をつなぐ橋渡し役です。

三ツ木さんは平成16年に就任以来、自衛隊に関心を寄せる方へのアドバイスなど、様々な形でご尽力いただいています。

今後も更なるご活躍をお祈り申し上げます。



三ツ木和夫さん（写真中央）
自衛官を目指す方や入隊予定者をあたたかく見守ります

草津町交通安全指導員 新副隊長及び新隊員を ご紹介します

草津町交通安全指導員の副隊長の交代と新隊員の加入についてお知らせいたします。

平成14年からご尽力いただきました、前副隊長の高原秀雄さんが退任されたことにより、このたび副隊長に安齋 努さんが隊員の互選により就任され、新隊員として倉田貴史さんが加入されました。

交通安全指導員は、幼児交通安全教室など交通安全教育における指導・訓練や町民のみなさんへの交通安全啓発活動を行っています。

交通安全教育啓発推進活動の要として更なるご活躍をお祈りいたします。



左から 安齋 努 新副隊長
宮崎 広也 隊長
倉田 貴史 新隊員

あたたかいお心

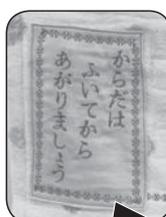
ありがとう

びんごます

共同浴場用の

手作りバスケット・雑巾

5月4日(金)に桐生市在住の伊草美奈子様から、共同浴場を利用していただいたお礼にと、かわいらしい手作りバスケットや雑巾のご寄付をいただきました。ありがとうございました。



草津町環境衛生組合表彰を行いました

4月20日(金)に草津町における地域の環境美化にご尽力いただいた方々に草津町環境衛生組合表彰を行いました。出席された方々には渡邊正吉組合長から感謝状が授与されました。

◆今年の受賞者は次の方々です。

- 本町区 島田 昭子様
- 文京区 中山 一夫様
- 立町区 矢野智重子様
- 東殿塚区 堀内 泰一様
- 西殿塚区 山本 勝三様
- 南本町区 黒岩 順市様



▲表彰式にご出席されたみなさん

民生委員・児童委員からの活動報告

草津町民生委員・児童委員による「草津小学校授業参観」を行いました

★広げよう、地域に根ざした思いやり★

全国民生委員児童委員連合会では、5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、5月12日から18日までの1週間、民生委員・児童委員の活動を地域のみなさまに知っていただくための「活動強化週間」として様々な取り組みをすすめていくこととしています。

民生委員・児童委員の日の活動強化週間の取り組みとして昨年から草津小学校を訪問し、授業参観をしております。

今年は5月16日(水)に訪問し、授業の様子を観させていただきました。

また、校長・教頭と行った懇談を通じて小学校の現状を知ることができました。

今回の取り組みをもとに、今後の活動に生かしていきたいと思っております。



授業の様子を見学する民生委員児童委員



笑顔で迎えてくれた児童のみなさん



熱心に先生の話に耳をかたむける委員たち

草津町母子保健推進員についてのお知らせ

草津町母子保健推進員は、地域と行政とのパイプ役として、町長から委嘱を受け活動しています。

草津町には各地区に合計21名の母子保健推進員がいます。

赤ちゃんのいる家庭に訪問をしたり、保健センターで実施している乳幼児健診、育児支援教室などの協力をしています。

お気軽にお声がけください。



地区	氏名	地区	氏名
本町区	目澤 由美	西殿塚区	柴本あき子 安齊 由希
文京区	和田かおり 市川ゆかり	馬場区	篠原 貴子 加藤比佐子
新田区	早川 和恵	前口区	岡田みい子 田島 明巳
立町区・地蔵区	大熊 圭子 小出 弘美	昭和区・鈴蘭区	清水 和美 浅見三枝子
泉水区	武藤理恵子 島村 伸子	南本町区	黒岩ますみ 川村恵美子
滝下区・仲町区	宮崎 裕子		
東殿塚区	山口 幸美 石坂 久代		

事務局：草津町役場健康推進課（TEL：88-5797）

親子での参加をお待ちしています

育児支援教室 『すまいる』

健康推進課(保健センター)では、平成23年度より育児支援教室「すまいる」を実施しています。この教室は1歳から就園前までのお子さんを対象にした親子教室で、子どもの発達を促すためのプログラムを行っています。「すまいる」は親子で楽しい時間を過ごし、親子の関わりを学ぶこと、感覚刺激や注視教材、バランス遊びなどを通して心と体の発達を促すことを目的とした教室です。

どんなことをするの??

★教室の流れ★

- ①出席カードにシールを貼ります。
- ②お子さんが教室に慣れるよう、スタッフやお母さんと自由遊びをします。
- ③朝の会・歌にあわせてごあいさつ
 - ・ひとりずつお名前を呼んでお返事の練習をします。
 - ・様々な手作り教材で、「座って注目する」ことを練習します。
 - ・手あそびでやりとりするを楽しみます。
- ④主活動・体を使った遊び、感覚刺激を取り入れた遊びを行います。
 - ・どの活動も、親子で楽しむこと、子どもの発達を促すことが目的です。

・主活動は毎回変わります。

- ⑤休憩 水分補給の時間
- ⑥帰りの会 紙芝居や絵本の読み聞かせ。手あそびをします。
帰りのごあいさつをして、おしまいです。

★今年度の主活動の内容(予定)★

電車ごっこ、サーキット、小麦粉粘土あそび、プレイバルーン、魚釣りあそび、タオルあそび、製作（おひなさま、クリスマス）など。

平成24年度も「すまいる」を実施しています。楽しいプログラムを用意して職員一同お待ちしております。親子でぜひご参加ください。(申し込み制です) 4月に配布された健康カレンダーに年間予定表が掲載されています。

健康カレンダーの訂正とお詫び

- すまいるの日程について、変更があります。
- ・5月24日(木) → 5月17日(木) に変更
 - ・8月30日(木) → 8月23日(木) に変更
 - ・1月24日(木) → 1月17日(木) に変更

お申し込み、お問い合わせは草津町健康推進課(保健センター)までお願いします。

TEL.88-5797



財政運用状況

財政事情の作成及び公表に関する条例第2条の規定により、次のとおり平成24年3月31日現在の草津町の財政事情を公表します。

平成24年6月1日

草津町長 黒岩信忠

1 収入及び支出の概要

(単位：円・%)

	一般会計	国保会計	前口簡水会計	公共下水道会計	介護保険会計	後期高齢者医療会計
予算額	4,016,413,000	1,007,603,000	7,354,000	274,074,000	459,786,000	79,104,000
収入調定額	4,592,189,530	1,180,286,779	7,615,747	320,052,320	485,913,079	53,989,199
収入額 A	3,868,868,398	903,957,384	6,722,918	222,470,104	365,713,379	52,419,515
予算対収入率	96.3	89.7	91.4	81.2	79.5	66.3
調定対収入率	84.2	76.6	88.3	69.5	75.3	97.1
支出額 B	3,406,432,126	913,959,451	4,403,307	218,887,497	321,122,566	69,825,490
執行率	84.8	90.7	59.9	79.9	69.8	88.3
差引収支 A - B	462,436,272	△10,002,067	2,319,611	3,582,607	44,590,813	△17,405,975
一人当たり予算額	569,380	361,018	11,823	53,792	213,555	80,636
(対象者数)	住基+外登 7,054	被保険者 2,791	給水人口 622	区域内人口 5,095	65歳以上被保険者 2,153	対象者 981

2 公営企業財務適用会計の経理状況

(単位：円)

	事業収益 A	事業費用 B	A - B	資本的収入 C	資本的支出 D	C - D
水道事業会計	208,972,498	201,639,550	7,332,948	26,472,855	35,973,874	△9,501,019
千客万来事業会計	442,700,324	420,356,766	22,343,558	293,000,000	527,122,850	△234,122,850
温泉温水供給事業会計	411,423,590	396,030,582	15,393,008	32,450,000	219,302,478	△186,852,478

3 住民負担の状況

(住基+外登)

(単位：円・%)

	予算額	調定額	収入額	予算対収入率	調定対収入率	一世帯当たり負担	一人当たり負担
一般会計町税	2,014,590,000	2,635,306,625	2,007,317,981	99.6	76.2	(3,436) 586,318	(7,054) 285,595
国民健康保険税	230,698,000	420,309,698	218,322,936	94.6	51.9	(1,592) 144,910	(2,791) 82,657
介護保険料	90,215,000	111,811,200	96,643,700	107.1	86.4	(1,597) 56,490	(2,153) 41,901
後期高齢者医療保険料	54,108,000	53,557,600	51,987,916	96.1	97.1		(981) 55,155

4 財産

土地	1,010,089.51㎡	(山林191,178.78㎡、宅地16,151.20㎡、その他802,759.53㎡)
建物	56,432.68㎡	他に水道会計24,441㎡、千客万来事業会計(大滝)13,201㎡、温泉温水会計1,602㎡
基金	959,345,189円	他に水道会計781.54㎡ 温泉温水会計900.48㎡ 千客万来事業会計19,711.63㎡(うち大滝乃湯1,931.83㎡、草津高原ゴルフ場4,026.86㎡) (土地開発基金所有土地4,469.21㎡) 他に国保基金31,465,987円、前口簡水基金4,747,505円 奨学資金(金員12,190,625円、貸付未返済額7,809,375円)20,000,000円 介護給付費準備基金133,925,304円、介護従事者処遇改善臨時特例基金502,768円
有価証券	182,468,920円	他に千客万来事業会計100,000,000円

5 町債

(単位：円)

会計名	起債年度	起債額	未償還元金	一世帯当たり償還	一人当たり償還
一般会計債	S62~H23	4,573,600,332	2,585,589,347	(3,436) 752,499	(7,054) 366,542
水道事業債	S57~S63	146,300,000	26,864,775	(3,436) 7,818	(7,054) 3,808
千客万来事業債	H11~H23	1,825,100,000	497,017,410	(3,436) 144,650	(7,054) 70,458
公共下水道事業債	S57~H22	539,460,000	382,188,202	(3,436) 111,230	(7,054) 54,180
計		7,084,460,332	3,491,659,734	(3,436) 1,016,198	(7,054) 494,990

お知らせ

生活・くらしの情報

後期高齢者医療制度 対象者の方々へ

1 保険証の一斉更新について

現在お持ちの後期高齢者医療の保険証が平成24年8月に一斉更新となります。新しい保険証は8月1日から使用できるように、簡易書留郵便で、7月中旬から下旬に役場から発送しますので、よろしくお願いいたします。

※紛失等の理由による後期高齢者医療の保険証の再交付について

後期高齢者医療の保険証の再交付について、不正取得防止の為、原則 住民基本台帳カード（写真付き）やパスポート 運転免許証等で窓口に来庁された方の確認をお願いしております。（※介護保険証等の写真が付いていない証明書については2点で証明

していただくこととなりますので詳しくは、お問い合わせください。）

2 医療機関での自己負担割合について

医療機関での個人負担については、一般の人は1割負担、現役並み所得の人は3割負担となります。（現役並み所得者とは課税所得が145万円以上の人該当します。例外として収入額判定（単身世帯で383万円未満、複数世帯で520万円未満）により申請すると1割負担となる場合があります。）

3 高額療養費の支給について

1カ月（同じ月内）の医療費の自己負担額が高額になった場合には、申請して認められると、別表1の自己負担額を超えた分が高額療養費として支給されます。

※自己負担額には入院時の食事代や差額ベッド料など保険のきかないものは合算できません。

後期高齢者医療被保険者の方は、初回の申請だけで、2回目以降は登録口座に自動的に振込となります。

別表1 自己負担限度額の基準

区分	負担割合	①外来個人	②入院世帯
現役並み所得者	3割	44,400円	* 1% + 80,100円 (③多数該当は44,400円)
一般	1割	12,000円	44,400円
低所得II	1割	8,000円	24,600円
低所得I	1割	8,000円	15,000円

別表1 * 1%は、医療費から一定の額267,000円を差し引いた額の1%です。

4 限度額適用・標準負担額減額認定証について

入院をしたときの1食あたりの食事代について、住民税非課税世帯の方々は、申請すると、別表2のとおり減額となります。（申請は、ご家族の方でもできます。）

別表2 入院時食事代の標準負担額

所得区分		標準負担額
現役並み所得者、一般		260円
低所得者II	90日までの入院	210円
	過去12カ月で90日を超える入院	160円
低所得者I		100円

▽問い合わせ先

群馬県後期高齢者医療広域連合事務局（前橋市）

TEL 027-256-7171

または

住民課 後期高齢者医療係
TEL 0279-88-7192



国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方々へ

草津町の国民健康保険に加入している70歳～74歳までの方々と、今現在国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方々について、国民健康保険高齢受給者証を年度一斉更新いたします。

新しい国民健康保険高齢受給者証は、8月1日から使用できるように、7月中旬から7月下旬に普通郵便で発送いたしますので、よろしくお願いいたします。

▽問い合わせ先

住民課 国民健康保険係
TEL 88-7192

※記載内容につきましては、今後の政省令により、変更等の可能性がありますので、今後とも広報誌等によりお知らせする予定です。

詳細については担当までお問い合わせください。

大切なお知らせ
ですのでご確認ください！



特定健診のお知らせ

医療保険者（国民健康保険・社会保険等）がその加入者に対して実施する特定健診についてお知らせします。

①草津町国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方

◆40歳～64歳の方：6月28日（木）～29日（金）、7月9日（月）～10日（火）に実施する「はつらつ健診」を受診してください。

◆65歳以上の方：7月2日（月）～7月6日（金）に実施する「にっこり健診」を受診してください。当日は、結核レントゲンも実施します。

※6月上旬に草津町から受診案内を送付します。

※受診に際し個人負担金はかかりません。

※受診の際には保険証と受診券が必要です。

②社会保険（協会けんぽ、各種健康保険組合等）に加入している方（国民健康保険、後期高齢者医療制度加入者以外の方）

◆加入者の扶養の方：加入している保険者から発行される受診券と保険証の提示により①の「はつらつ健診」「にっこり健診」の受診が可能です。 ※保険証と医療保険者が発行する受診券の無い方は受診できません。

◆加入者本人の方：各事業所主管の事業所健診を優先して受診してください。

※保険者ごとに健診案内の発行時期や配布形態、個人負担金額が相違します。お早めにご自分の加入する保険者に確認をしてください。

③40歳未満の方

草津町国民健康保険では、加入者を対象に若年者健診を予定しています。

※社会保険等（国保以外）の方はご自分の事業所健診や福利厚生事業についてご確認ください。

●特定健診等を受診した場合、各保険者の実施する他の助成制度（人間ドック助成等）を受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。

◆不明な点はお早めにご自分の加入する医療保険者へ問い合わせてください。

▽問い合わせ先

健康推進課 TEL 88・5797

各種がん検診のお知らせ

草津町では次の通りがん検診を実施致します。がんは早期に見つけることで治療が可能になります。ご自分の健康管理にぜひお役立てください。

◆申込み開始は6月28日（木）からです。はつらつ健診・にっこり健診を受ける方は、健診会場で申込みを受け付けています。

▽問い合わせ先

健康推進課
TEL 88・5797

がん検診	対象者	実施日程	検診方法	自己負担
胃検診	40歳以上の方	7月20日（金）、26日（木）、27日（金）	問診 胃部X線撮影	1,000円
大腸検診	40歳以上の方	7月20日（金）、26日（木）、27日（金）	問診 便潜血検査	1,000円
子宮検診	20歳以上偶数年齢女性 (H25.3.31現在)	7月20日（金）、8月7日（火）	問診 内診	1,000円
乳がん検診 ※甲状腺検診はありません	40歳以上偶数年齢女性 (H25.3.31現在)	7月20日（金）、8月7日（火）	問診 乳房X線検査 ※今年から視触診はありません	1,000円
肺がん検診	40歳以上の方	はつらつ健診、にっこり健診と同時実施 6月28日（木）～29日（金） 7月2日（月）～6日（金） 7月9日（月）～10日（火）	胸部X線検査 問診 喀痰検査	1,000円
前立腺検診	50歳以上の男性の方	同上	問診 血液検査	1,000円

※65歳以上の方は無料です。

ご存知ですか？ 児童扶養手当・特別児童扶養手当

▽対象

1. 児童扶養手当

●18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある児童（障害がある場合は20歳未満の児童）で、次のいずれかの条件にあてはまる児童を「監護している母」「監護し、かつ生計を同じくする父」、「父母にかわってその児童を養育している方」です。

- ①両親が離婚
- ②父または母が死亡
- ③父又は母が重度の障害者（国民年金一級程度）
- ④父または母の生死が不明
- ⑤父または母から一年以上遺棄
- ⑥父または母が一年以上拘禁
- ⑦未婚の母の子
- ⑧父・母ともに不明

2. 特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障害のある20歳未満の児童を監護する父もしくは母又は父母に代わって児童を養育している方

3. その他

支給されないことがある場合
・児童が児童福祉施設等に入所しているとき
・児童が障害を支給事由として
公的年金を受けることができるとき

※収入制限があります
※詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページ
(<http://www.gunma-jk.or.jp>)をご覧ください

▽申込期間 7月1日(日)～15日(日)
▽入居可能日 平成24年10月1日(月)
▽申し込み方法
所定の申込用紙を郵送

▽申込用紙・募集案内配布場所
県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県土木事務所、市役所・町村役場(土・日・祝日は県住宅供給公社以外の場所では配布しておりません)

▽申請及び問い合わせ先
住民課 TEL 88・7192

県営住宅入居のご案内

24年度入居募集は4月、7月、10月、1月の年4回実施します。今回は7月入居募集のお知らせです。

▽所在地・間取り・募集戸数・家賃 募集案内をご覧ください
▽入居資格 現在住宅に困窮しており、親族と同居する予定の人、または単身の高齢者や障害のある人

※収入制限があります

※詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページ
(<http://www.gunma-jk.or.jp>)をご覧ください

▽申込期間 7月1日(日)～15日(日)
▽入居可能日 平成24年10月1日(月)
▽申し込み方法
所定の申込用紙を郵送

▽申し込み方法
所定の申込用紙を郵送

▽申込用紙・募集案内配布場所
県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県土木事務所、市役所・町村役場(土・日・祝日は県住宅供給公社以外の場所では配布しておりません)

▽その他
入居者は、公開抽選で選定します。

※一部の住宅(田口団地、萱野団地、鼻高団地、城山団地、下河原団地、城ノ岡団地、鳥山団地、浜町団地、矢場団地、成塚団地、青柳団地、中島団地)については、随時申し込みを受け付けます。詳しくはお問い合わせください

▽問い合わせ先
県住宅供給公社
TEL 027・223・5811
FAX 027・223・9808

国税庁からのお知らせ

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます
個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得及び不動産所得又は山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がない方を含みます。)について、平成26年1月から同様に必要となります。

※記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページに掲載されています。ホームぺージに掲載されているので、ご覧いただくか、最寄りの税務署にお問い合わせください。

▽問い合わせ先
草津町最寄りの税務署
中之条税務署
TEL 0279・75・3355
国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

▽問い合わせ先
草津町最寄りの税務署
中之条税務署
TEL 0279・75・3355
国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>



7月9日・外国人登録法が廃止され入管法と住民基本台帳法が変わります!

外国人の方の利便性向上のため、日本人と同様に外国人の方も住民基本台帳法の適用対象とした「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が、平成21年7月15日に公布されました。施行日は平成24年7月9日となります。

◆外国人登録制度が廃止され、外国人の方も住民基本台帳法の適用対象に加わるため、外国人の方にも住民票が作成されるようになります。
日本人と同様に、外国人の方についても世帯ごとの住民票に編成されるので、日本人と外国人で構成される世帯でも、世帯全員が記載された住民票の写し等が発行できるようになります。

※外国人の方も市外へ住所を変更するときは転出届が必要になります。

外国人登録法では、市外へ住所を変更するときは転出届は必要ありませんでしたが、

日本人と同様に市外へ住所を変更するときには転出届が必要になります。

◆入管法が改正され外国人の方の利便性が向上するため、外国人の方の負担が減ります。
従来は入国管理局で在留資格の変更や、在留期間の更新等の手続きを行ったあとに居住地の町役場で変更の届け出が必要でしたが、改正後は町役場への届出は不要です。

7月9日以降は町役場への届出は住所変更のみになります(特別永住者の方の町への届出は住所変更及び特別永住者証明書の更新となります)。

◆外国人登録証明書がなくなり、在留カードまたは特別永住者証明書に切り替わります。
【特別永住者の方】現在お持ちの外国人登録証明書の次回確認日まで有効です。

切替時に「特別永住者証明書」に切り替わります(交付申請の窓口は従来と同様町役場です)。

【永住者の方】改正後3年以内に入国管理局で手続きを行い、「在留カード」への切り替えが必要です。

外国人登録法では、市外へ住所を変更するときは転出届は必要ありませんでしたが、

サマージャンボ宝くじ、
2000万サマーはお近くの
宝くじ売り場でお買い
求めください！

★発売期間★

7月9日(月)～27日(金)

この宝くじの収益金は市町村の明るく
住みよいまちづくりに使われます。

「上記以外の方」改正後の在留資格の変更時、または在留期間の更新時に入国管理局で「在留カード」に切り替わります

住民票を作成する外国人住民の対象は？

◆観光などの短期滞在者等を除いた、適法に3カ月を超えて在留する外国人で住所を有する人が対象です。

- ① 中長期在留者（在留カード交付対象者）
 - ② 特別永住者
 - ③ 一次庇護許可者または仮滞在許可者
 - ④ 出生による経過滞在者または国籍喪失による経過滞在者
- ▽問い合わせ先
住民課 Ⅷ88・7192

挑戦してみませんか？
採用試験のお知らせ

吾妻広域町村圏振興整備
組合職員募集のお知らせ

吾妻広域町村圏振興整備組合では、平成25年度に採用する職員を募集します。

1. 採用予定職種・人員

- 消防職 4名
- （うち救急救命士枠2名）
- 養護老人ホーム
看護職1名 介護職2名

2. 受験資格

(A) 消防職（次の①②③のいずれかに該当し、かつ④に該当すること）

- ① 学校教育法による高等学校を平成18年3月以降卒業した者または平成25年3月卒業見込みの者。
- ② 大学入学資格検定合格者、または平成25年3月までに合格見込みの者。
- ③ 高等学校卒業程度認定試験合格者、または平成25年3月までに合格見込みの者。
- ④ 昭和61年4月2日から平成7

年4月1日までに生まれた者。

(B) 看護職（次の①②③のすべてに該当すること）

- ① 看護師または准看護師免許保有者。
- ② 看護師または准看護師としての実務経験年数5年以上の者。
- ③ 昭和42年4月2日以降に生まれた者。

(C) 介護職（次の①②のすべてに該当すること）

- ① 介護福祉士免許保有者（または来春取得予定者）
- ② 昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者。

3. 試験日・内容・会場

▽第1次試験（群馬県町村会が実施する県内町村職員採用統一試験）

- ・ 試験日 9月16日(日)
- ・ 試験内容 教養試験（職員として必要な一般的教養・知識・知能について択一式試験）

・ 会場 中之条町文化会館 会議室（中之条町大字西中之条135）

▽第2次試験（第1次試験合格者を対象とする）

・ 試験内容 作文・体力試験（消防職）、作文・面接（看護職・介護職）

・ 期日・会場 未定

▽第3次試験（消防職のみに実施。第2次試験合格者を対象とする）

・ 内容 面接

・ 期日・会場 未定

4. 受験申込期間

24年7月2日～8月10日

※受験申込書は、吾妻広域ホームページからダウンロードできます。また、消防各署及び養護老人ホーム並びに吾妻広域事務局（中之条町文化会館2階）にも用意してあります。

5. 申込方法

簡易書留（8月10日必着）又は、直接持参で吾妻広域圏事務局へ提出して下さい。

▽申込及び問い合わせ先
吾妻広域町村圏振興整備組合事務局
〒377-0425

群馬県吾妻郡中之条町大字西中之条135番地（中之条町文化会館内）
Ⅷ0279・75・4700

※詳細については吾妻広域ホームページに掲載します。

<http://www.aga-kouiki.jp/>
または「あがつま広域」で検索できます。

税務職員採用試験の
お知らせ

▽受験資格

- ① 平成24年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者、及び平成25年3月までに高校又は中等教育学校卒業見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

▽受験申込期間

- ① インターネット申込み
平成24年6月26日(火)9時～7月5日(木)17時(受信有効)
- ② 郵送又は持参申込み
平成24年7月2日(月)～7月10日(火)※7月10日までの通信日付印有効

▽問い合わせ先

- ① インターネット申込みに関する問い合わせ
人事院 人材局 試験課
Ⅷ03・3581・5311
内線2333
9時30分から17時（土・日曜日及び祝日等の休日は除く。）

②前述①以外の問い合わせ

関東信越国税局人事第二課
試験係

TEL 048・600・3111

内線2095又は2097

9時から17時(土・日曜日及

び祝日等の休日は除く。)

参加してみませんか?
講演会のお知らせ

健康管理にお役立て下さい
栗生楽泉園
講演会開催のお知らせ

栗生楽泉園では、「もつと知り
たい歯周病の世界」という題目
で専門医による講演会を開催し
ます。

みなさまの健康管理にお役立
ていただきたいと思っておりますので、
どうぞお気軽にお越しください。

▽講師 成石浩司 准教授

(岩手医科大学 歯学部 口

腔機能保存学講座)

▽日時 7月12日(木)

13時15分より

※予約は不要です。

約1時間程度の講演時間を予
定しています。

▽会場 国立療養所栗生楽泉園

中央会館

▽問い合わせ先

国立療養所 栗生楽泉園
TEL 88・3030

担当 歯科 園井

防災について学びませんか?
国土交通省
砂防公開講座受講生募
集のお知らせ

6月は

「土砂災害防止月間」です

「土砂災害防止月間」とは土
砂災害防止についての理解と関
心を深めるため、防災知識の普
及、警戒避難体制の整備等に関
する各種運動を実施することに
より、土砂災害による人命、財
産を守ることを目的としていま
す。

本月間に合わせた普及活動の
一環として、土砂災害などから
暮らしを守る防災について学ぶ
講座を開催します。今年度第
1回目は「酸性河川の対策事業
と台風12号における技術支援報
告」です。みなさまの防災意識
向上のためにお役立ていただき
たいと思いますので、ぜひご参
加ください。

▽日時 6月28日(木)

・室内講義 11時～14時
・野外学習 14時～15時

▽会場

・室内講義会場
品木ダム水質管理所会議室

・野外学習会場
遅沢川第五床固工工事現場

(長野原町 大津地先)

▽講師 国土交通省職員

▽定員 50名(先着順)

▽申込方法 電話またはメール

(携帯電話メールは不可)で
お申し込みください。

※参加料は無料です。

▽問い合わせ及び申込み先

国土交通省 関東地方整備局
利根川水系砂防事務所

砂防公開講座担当まで

TEL 0279・22・4177

・申込用メール

toneasabo@kr.mlit.go.jp

※申込期限 6月25日(月)

その他情報

困った時にご利用下さい
子どもの人権110番

法務省及び全国人権擁護委員
連合会では、6月25日(月)から
7月1日(日)までの一週間を
「子どもの人権110番強化週

間」として、はじめ、体罰、虐
待など、子どもの人権に関する
相談・悩みことについての電話
相談の取扱い時間を延長しま
す。

「子どもの人権110番」
専門電話番号は全国共通
0120・007・110

※携帯電話からも接続可能です。

ただし、PHS、IP電話か
らは接続できません。

※受付時間は月～金曜日までは
8時30分から19時までです。

土・日曜日は10時～17時まで
となります。

※対応は法務局職員と人権擁護
委員があたり、秘密は固く守
ります。



草津町広報誌「いでゆ」は毎月第2金曜日発行です

町民のみなさんに町の情報や話題を提供するのが「広報いでゆ」です。発行は毎月1回
で、回覧等と一緒に各家庭へ配布しています。

役場庁舎内にも配布場所を設けておりますので併せてご利用下さい。

◆配布場所 役場庁舎2階町民ホール、2階観光課前、3階総務課前、図書館、保健センター
※配布部数に限りがあります。



草津町における空間放射線量測定結果について(最新)

草津町では放射線測定器を用いて、役場庁舎前で空間放射線測定を週1回のペースで実施しています。
測定場所：草津町役場庁舎前 地上50cm (北緯36°37'15" 東経138°35'45")
測定機器：シンチレーション式環境放射線モニター Mr.Gamma A2700型
 ※測定値の単位は、「マイクロシーベルト毎時 (μSv/h)」です。

測定結果

マイクロシーベルト毎時

測定月日	測定値	天候	測定時刻
5月7日	0.096	くもり	午後1時15分
5月14日	0.083	晴れ	午前9時40分
5月21日	0.075	晴れ	午前9時00分
5月28日	0.107	晴れ	午前9時21分

※現在の放射線量は、基準値以内で健康に影響を与えるレベルではありません。

※参考：国際基準 0.23マイクロシーベルト毎時 (μSv/h)

年間1ミリシーベルト以下 (1,000マイクロシーベルト = 1ミリシーベルト)

※あおぞら保育園・小学校・中学校についても、現在の放射線量は健康に影響を与えるレベルではありません。

草津よいとこ元気基金の運用状況について

ふるさと納税「草津よいとこ元気基金」につきまして、条例に則り運用状況を公表いたします。

【平成24年3月31日現在】

事業の種類及び内訳	現在基金残高(単位：円)
□教育	1,020,000
① 学校施設及び社会教育施設に係る事業	580,000
② 図書館及び図書資料等整備に係る事業	350,000
③ 青少年育成及びスポーツ振興に係る事業	90,000
□福祉	18,050,000
④ 少子・高齢化対策に係る事業	9,050,000
⑤ 障害者対策、社会福祉に係る事業	9,000,000
□保健	20,000
⑥ 住民の健康推進に係る事業	0
⑦ 住民の食育に係る事業	20,000
□観光	1,895,000
⑧ 観光資源の保全及び整備促進に係る事業	780,000
⑨ 観光宣伝及び誘客イベント開催に係る事業	1,115,000
□環境	12,020,000
⑩ 自然環境保護、温暖化対策に係る事業	1,210,000
⑪ 循環型社会構築、生活環境改善に係る事業	130,000
⑫ 源泉及び温泉文化の保護に係る事業	10,680,000
□安全	52,000
⑬ 防災・防犯・治安に係る事業	40,000
⑭ 交通対策・降雪対策に係る事業	12,000
□その他	3,715,000
⑮ 事業の指定を町長に一任する	3,715,000
□利子	52,806
⑯ 基金利子分	52,806
基金合計	36,824,806

草津町国民健康保険 被保険者の皆様へ

平成24年度 国民健康保険税について

日頃より、本町国民健康保険事業にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年7月より平成24年度の国民健康保険税の賦課決定、及び納付が下記により開始されます。

国民健康保険税は、地域医療を支える大切な財源ですので、被保険者のいる世帯主の方は、納め忘れのないよう、納期限内納付にご協力願います。

【平成24年度 国民健康保険税 納期について】

【普通徴収（納付書又は口座振替で納税）の場合】

期 別	(納期月)	納 期 限
第1期	(7月)	平成24年7月31日 (火)
第2期	(8月)	平成24年8月31日 (金)
第3期	(9月)	平成24年10月1日 (月)
第4期	(10月)	平成24年10月31日 (水)
第5期	(11月)	平成24年11月30日 (金)
第6期	(12月)	平成25年1月4日 (金)
第7期	(1月)	平成25年1月31日 (木)
第8期	(2月)	平成25年2月28日 (木)
第9期	(3月)	平成25年4月1日 (月)

- 草津町の国民健康保険税は、12カ月分（年税額）を9回に分けて納付していただきます。
- 納期限を過ぎても納付がない場合は、日歩計算により延滞金が加算されます。
- 納め忘れ防止のため便利な口座振替をご利用下さい。（申込みは、各金融機関、ゆうちょ銀行窓口で！）
※口座振替については、各納期月の翌月7日（土日祭日の場合は翌日）となります。
- 第2期以降に納税義務が発生（転入や社会保険離脱など）した場合は、直近の期別（納期月）より納税が開始されます。

【草津町国民健康保険税の課税区分・税率等】

平成24年度は税率等が改正されます。

草津町では、平成19年度に課税方式の変更（資産割の廃止、課税所得の算出方法の変更）を行なって以来、税率については被保険者の負担増を避けるため、改正を据え置いてきました。

しかし、近年の少子高齢化の影響や、医療給付費の増加、景気低迷からの税収の悪化、さらには平成20年度に創設された「高齢者の医療の確保に関する法律（後期高齢者医療）」に伴う同制度への支援金の追加などから、国保財政の運営に際して、財源が不足しております。

このようなことから、平成24年度においては、税率を上昇改正し、高騰する医療給付や後期高齢者への支援にあてる財源確保にご協力をいただかなければならない状況にあります。

つきましては、平成24年度国民健康保険税の税率等は、条例改正により下表のとおり変更されておりますのでご確認ください。

課税区分等		平成23年度	平成24年度	前年度対比
医療分	所得割率(課税標準額×所得割率)	6.10%	6.50%	0.40%
	被保険者均等割額	19,300円	19,500円	200円
	世帯平等割額	39,000円	38,000円	△1,000円
	賦課限度額	51万円	51万円	据え置き
後期高齢者 支援金分	所得割率(課税標準額×所得割率)	1.20%	2.20%	1.00%
	被保険者均等割額	5,000円	7,200円	2,200円
	世帯平等割額	7,000円	8,200円	1,200円
	賦課限度額	14万円	14万円	据え置き
介護納付金分 40歳 ～ 65歳未満	所得割率(課税標準額×所得割率)	1.30%	1.30%	据え置き
	被保険者均等割額	6,200円	6,200円	据え置き
	世帯平等割額	8,000円	8,000円	据え置き
	賦課限度額	12万円	12万円	据え置き

【非自発的失業者に対する国民健康保険税の軽減措置】

会社の倒産や解雇、雇止めなどの特定の理由により離職したため、「雇用保険特定受給資格者及び特定理由離職者」となれた場合は、国民健康保険税が、離職日の翌日から一定期間軽減されます。（給与所得のみ対象）

また、高額療養費の算定に係る所得についても軽減後の給与所得が反映されます。

なお、軽減措置の判定については、所定の申告と、ハローワークで発行される雇用保険受給資格者証が必要となりますので、詳しくは草津町役場住民課国保税担当者までご相談願います。

【所得状況が不明の世帯の国保税について】

国保税の算定上、住民税の賦課期日現在（平成24年1月1日現在）草津町に住所をしていない方が、同年1月2日以降に国保の資格を得た場合や、所得税や住民税の申告されていない（未申告）被保険者がある場合は、当初賦課では所得の把握ができないため実態を把握した段階で第2期以降に税額変更（増額又は減額）をする場合がありますので了承願います。

【国保加入・離脱手続きは忘れなく】

国民健康保険への「加入」及び「離脱」に関しては、全て世帯主による届出制となっています。（事実発生日から14日以内に役場へ届け出る義務があります。）

「国保加入」に際しては職場を退職した場合や新たに他の市町村から転入、あるいは出生など原因とする場合があります。

またその逆に「国保離脱」につきましては、就職したことによる会社等の健康保険制度への加や、町外への転出などがあげられます。

いずれにしましても、日本では国民皆保険制度により、何らかの健康保険へ強制的に加入しなければなりません。よって届出が遅れますと、事実発生日まで遡り国保税が請求されるケースもあますのでご注意ください。

届出は極力お早めをお願いします。

【国保税の納め忘れにご注意。】

国保税は、地域医療の重要な財源であり、加入者全体の相互扶助により成り立っています。よって、国保税の未納が増加すると、高騰傾向にある医療費を賄うことができなくなり、国民健康保行政の運営全体に支障が生じる可能性がありますので、国保税の納め忘れがないように、ご注意願います。

災害や特別の事情により納期内納付が困難な場合は、速やかに納税相談を行い、未納額をそのまま放置しないようお願いします。

納め忘れ防止策として、口座振替にすれば、一度の手続きで各納期月毎に振替が継続されますので、有効な納税方法となります。

町内の金融機関窓口や郵便局窓口で手続きができますので、お取引先の金融機関または郵便局窓口で手続きを行ってください。※手続きには、通帳と通帳届出印が必要となります。

また、コンビニエンスストアにおいても24時間納税できますので、こちらも是非ご利用ください。

お問い合わせ先

草津町役場 愛町部 住民課 TEL.88-7192 国保係まで

その他国保情報は

草津町役場ホームページ（[草津町役場](#) で検索）をご覧ください。

「生活情報」→「税金・保険・年金」→「国民健康保険」

コンウォール・リー女史生誕祭が開催されました

〈コンウォール・リー女史生誕祭〉

5月20日（日）大正から昭和初期に草津でハンセン病患者のために尽力したイギリス人宣教師コンウォール・リー女史の生誕祭が頌徳公園でおこなわれました（頌徳公園はリー女史をたたえるために作られた公園です）。20日はリー女史の155回目の誕生日でした。町民が中心となって組織されている「コンウォール・リー女史顕彰会」（荻原利彦会長）と日本聖公会北関東教区が共催したこの生誕祭は、町内外から70名ほどの参加があり、リー女史の草津での活動を再認識しました。

〈リーかあさま記念館オープン〉

生誕祭と同じ日に地蔵区の聖バルナバ教会の脇に「リーかあさま記念館」がオープンしました。どなたでも無料で観ることができます。毎週月・金・土の10時から15時まで開館しており、リー女史の草津での活動が紹介されているほか、貴重な資料（リー女史の水彩画や愛用の品々、当時の草津の写真等）を観ることができます。町民のみなさんにはぜひ足をお運びいただき、草津に観光で訪れるお客様にもお勧めいただければと思います。



聖バルナバ教会脇にオープンした「リーかあさま記念館」草津におけるハンセン病の歴史を知ることができます。

生誕祭のようす。曇り空でしたが、リー女史の胸像に花を捧げました。新聞社やNHKの取材も行われました。



草津町顧問弁護士 樋口和彦先生（法律事務所コスモス）による法律基本知識コーナー

相続法の基本知識 その2

1 今回はいったい誰が相続人となるのかについてお話しします。

配偶者（夫または妻）は常に相続人となります。その他に子、子がないときは父母、祖父母、曾祖父母（これらを「直系尊属」と言います）がこの順番で相続します。直系尊属がないときには兄弟姉妹が相続人となります。

2 「子がないとき」と言いましたが、いくつかの注意が必要です。

①法律上は、「勘当」という制度はありません。父親が怒って「勘当だ、出ていけ!」と怒鳴ったからといって法律上の父子の縁が切れるということはありません。

勘当された子も相続する権利は失われないこととなります。もっとも「廃除」という制度があり、相続される人（こ

れを「被相続人」と言います）に虐待や侮蔑を加えた相続人が相続できないように生前に家庭裁判所に申し立てをすることができます。

遺言によっても廃除をすることができます。

②母親のおなかの中にいて、まだ生まれていない胎児は相続問題ではすでに生まれた人とみなします。従って、胎児にも相続権があることになります。

③被相続人が亡くなる前に子が廃除や死亡で相続できないことになった場合はその子Aが、Aが相続開始前に相続できなかった場合はさらにその子Bが、さらにまたその子C（これを「直系卑属」と言います。）というように代々の子が相続します。

これを「代襲相続」といいます。なお、兄弟姉妹については一代に限り代襲相続が認められます。



長野原警察署からのお知らせ

おまわりさんの ワンポイント アドバイス



長野原警察署
TEL.82-0110

通学路における交通事故防止のために
私たちがからお願いがあります!!

他県において、集団登校中の小学生の列に車両が衝突し、児童などが死亡するという痛ましい事故があったことは記憶に新しいところです。今後、草津町でこのような悲惨な事故を防止するため、長野原警察署からお願いがあります。



①通学路を車で走る際にはいつも以上に減速するなど、子どもたちの安全を第一に考えた運転をしましょう。
通学路の中には道が狭く、歩道もない場所があり、子どもたちは常に危険にさらされています。

②通学路における危険箇所を発見しましょう。
見通しの悪い交差点、白線が消えかかっている、ミラーが壊れているなど、通学路において危険箇所を発見した場合には道路管理者(役場など)または長野原警察署(草津町交番)まで連絡してください。



③子どもたちの手本となるよう交通ルールを守って下さい。
子どもたちは運転する大人の行動をよく見えています。子どもに交通ルールを守るよう教えても、大人の皆さんが横断歩道を使わずに道を横断したり、交通ルールを守らなければ子どもも交通ルールを守りません。
まずは子どもたちの手本となるような交通マナーを実践しましょう。

※長野原警察署では通学路における交通事故抑止のため、今まで以上にパトロールや交通指導取締りを強化します。

サイバー犯罪情報・被害相談専用電話の開設について

群馬県警察では、みなさんがサイバー犯罪の被害にあった場合や不審なサイトを発見した場合、犯人の検挙や情報の削除等を行うため、生活安全企画サイバー犯罪捜査室内に『サイバー犯罪情報・被害相談専用電話』を開設しました。

取扱い相談内容の例としては、

- ◆ホームページが改ざんされた
- ◆会社や自宅のコンピュータがウイルスに感染した
- ◆ネットオークションやネットバンキング等のID・パスワードが勝手に変更され、買い物された
- ◆覚せい剤・携帯電話・預貯金通帳等を売り買いするサイトがある

上記のような犯罪被害に遭った場合や、違法と思われるサイトを発見した場合には

TEL : 080-2350-0001 (平日8:30~17:15)

E-mail : cyberpolice_gunma@docomo.ne.jp のいずれかに通報をお願いいたします。

こんなときは…! すぐにご相談下さい!!

★契約やトラブルに関するトラブルが発生したとき!

★借金の問題を抱えているとき!

★商品の使用による事故が発生したとき!

……トラブルを最小限にとどめるために、早めの相談が重要です。

お問い合わせ
ご相談は…

吾妻郡消費生活センター

TEL.0279-75-1166 (平日 8:30~12:15、13:00~16:00)

こんにちは、図書館です

草津を知る・シリーズ⑤



頼朝伝説 <1>



草津に住んでいるけれど、
意外と知らない草津のこと。

草津について改めて
知識を深めてみませんか？

草津町立図書館所蔵の資料から
司書が町の歴史をひもといていきます。

頼朝伝説 <1>

草津には鎌倉幕府を開いた源頼朝が草津温泉を見つけたという「頼朝開湯伝説」が残っています。この伝説の詳しいストーリーはこうです。

建久4（1193）年4月頼朝と多くの家臣が三原野（西吾妻一帯）で大規模な狩りをおこないます。この狩りの年代や場所についても諸説あります。これは、平氏や木曾義仲の残党を見つけ出すためとも言われています（義仲の伝説も草津や旧六合村に伝わっています。これは別な機会に）。

頼朝が狩りの途中、硫黄の香が鼻につき、はるかな谷底から白煙がのぼるのを見て怪しんで、土地の住人の御殿助という者に命じて草を刈り、その白煙の湧き上がる場所を掘らせると温泉が湧き出した。頼朝は大いに喜んで、病気であった足利駒丸（注・頼朝の家来）を入浴させて試みると、七日ですっかり治った（略）。頼朝がそのとき腰かけた石が「御座石」とよばれ、入った湯を「御座之湯」と呼び、その上に祠を建てて頼朝

を祀り「頼朝宮」と呼んだ。『草津温泉史』河合勇太郎 1975）。本によつては、足利駒丸は登場せず、頼朝だけが温泉に入浴したという記述もあります。

草津をはじめ吾妻郡内には頼朝に関する伝説が残っています。各地の伝説に関しては次回、頼朝伝説<2>で細かく紹介します。

今回は、草津でたどることのできる「頼朝」ゆかりのものを紹介します。

2つの「頼朝宮」

頼朝をまつたとされる「頼朝宮」は現在、湯畑から光泉寺の階段に向かう右手の小さな源泉の中であり、ご覧になったことのある方も多いでしょう。観光客がそこにめがけてお賽銭を投じている光景をよく目にする、あの石の小さなお宮です。昭和61（1986）年に草津町指定重要文化財になっています。この「頼朝宮」は湯の中につかっている台石から石殿屋根まで長さ約2m、石殿だけの高さは75cm。「天明二年壬寅八月初三日」と刻まれています（『草津温泉

源泉の中の「頼朝宮」



※撮影は筆者



白根神社境内の「頼朝神社」

この二つを紹介しましょう。

「御座石」はどこの

ひとつめは、頼朝の腰かけた「御座石」です。『草津の神社仏閣』(中沢部 P. 39, 1988)の中で紹介されている特

徴や石に彫られている記述(石工の名前等)で特定できます。また上部に笹竜胆(ササリンドウ)の紋が彫られています(この紋は源氏の紋です)このことから頼朝に縁のあるものだと分かります。

「頼朝宮」や「頼朝神社」は現存していますが、頼朝に縁のあるものがあと二つあります。現在では「御座石」はどこにあ

るのかよくわかっていません。江戸期につくられたいくつかの絵図を見ても「御座石」は見つけられませんでした。大きな岩と言うことなので目立つとは思いますが(「頼朝宮」が乗っている石が御座石という説もあります。また、明治期ハンセン病で苦しむ人たちが、湯之澤地区に移転をさせられたときに地区に持って行ったとも言われています)がいまだに謎のままです。

古くからある共同浴場

「御座之湯」

ふたつめは、頼朝が入浴したと言われる「御座之湯」です。明治21(1888)年に「白旗の湯」と改称して以来、現在も町を代表する共同浴場の一つとして親しまれています。「白旗の湯」という名前も源氏の旗色(白)にちなんでおり、名付けた当時の人のセンスの良さが感じ取れます。(ちなみに、平家の旗は赤色です)

現在の「白旗の湯」は移転をされていて、江戸期の場所から少し離れています。頼朝宮がある場所あたりに御座之湯があっ

たのではないかと思われます。この「御座之湯」という名称は草津の浴場の中でも古いもので、宝暦5(1755)年の絵図(『草津温泉誌』第壹巻P. 966)にも見る事ができ、これ以前から頼朝が草津を発見したという伝説があったことが分かります。ただ、残念ながら御座之湯がいつできたかは不明です。

このように、頼朝に関するものが今も、草津には残されています。次回は冒頭でも紹介した通り、各地に伝わる頼朝の伝説を紹介して行きます。

草津町立図書館

中沢孝之

*図書館では文中で紹介した資料を読むことができます。意外な発見ができるかもしれません。図書館はどなたでも利用できる町の施設です。お気軽にどうぞ。

▽問い合わせ先

TEL 88・7190

の文化財』草津町教育委員会 1998)。*天明二年は1782年。この頼朝宮は様々な絵図にも描かれているので、草津の名所の一つだったと考えられます。

もうひとつ「頼朝神社」と呼ばれる石宮があるのをご存知でしょうか。白根神社の境内(児童公園の近くのシャクナゲ林の中)に、ひっそりたたずんでいます(写真)。これは明治21年(1888)年5月に造られ、

昭和17(1942)年10月まで旧湯之澤区(今の「大滝乃湯」周辺)にあったものを移転した

ものです(『風雪の紋 栗生楽 泉園患者50年史』P. 420, 1982)。特に頼朝神社とは書かれていませんが、『草津の神社仏閣』(中沢部 P. 39, 1988)の中で紹介されている特徴や石に彫られている記述(石工の名前等)で特定できます。また上部に笹竜胆(ササリンドウ)の紋が彫られています(この紋は源氏の紋です)このことから頼朝に縁のあるものだと分かります。

「頼朝宮」や「頼朝神社」は現存していますが、頼朝に縁のあるものがあと二つあります。



あおぞら保育園



お花を囲んで、ハイチーズ

気持ちのいい風が保育園をかけぬける5月は、遠足などの行事をはじめ、スポーツなどみんなが夢中になって取り組んでいます。

年長児

今年の年長児はきゅうり作りに挑戦です。

今まで何もうえたことのない土ですので、野菜が無事に育つか心配ですが、みんなで小石を拾ったり肥料をいれたり、土づくりから頑張りました。

園児がかわいがって育てたきゅうり、夏には大収穫できることを願っています。



年中組

つよい体をつくるため、毎朝みんなでマラソンをしています。

30名の子どもが保育園の外周を元気に走っています。



5月25日 親子遠足

子どもたちがとても楽しみにしていた遠足も残念ながら途中から雨が降り始め、総合体育館での遠足となってしまいました。

遠足コースは歩けなかったけれど、体操やフォークダンス、ゲームなどをして楽しいひと時を過ごしました。



6月の行事予定

8日	歯科検診	虫歯はないか、園医による検診です。
15日	防犯講座	保育園におまわりさんが来て子どもたちにお話をしてくれます。
19日	消火避難訓練	消防士さんと一緒に避難訓練をします。 その後はみんなの大好きな消防車・救急車の中を見学します。
26日	パクパクルーム	町の栄養士さんがお家の人に栄養についてお話ししてくれます。
28日	お誕生会	7名のお友達のお祝いをします。

◆お問い合わせ先：あおぞら保育園 TEL.88-3289

生涯学習だより

今月の短歌



おきな二人かわゆき声の聞こえて来て朝の寝ざめの心地よきかな

金井アサノ

あどけない声が居間からきこえてきて思わずほほえんで
起き上がった朝の風景です。

花と緑の教室

「ウチヨウラン教室」

を開催します

本年度ウチヨウラン教室を開催いたします。

①日時

平成24年7月4日(水)

午前10時30分より

②場所 草津町公民館

③講師 神保常作 先生ほか

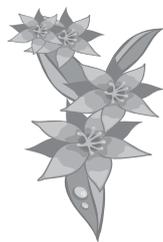
④用意するもの

15cm×10cmほどの箱とその箱を入れるビニール袋

⑤申込先 草津町公民館

TEL 88・3619

昨年
の教室で配られたウチヨウランの開花に失敗した方も、成功した方も、初めての方もどうぞお気軽にお出かけ下さい！



放課後子ども教室が始まりました

子どもの居場所づくり事業の一環として始まった放課後子ども教室が、5月の第1週より始まりました。小学校では、「英会話教室」、「ミニバスケット教室」、児童室では「昔あそび」、「読み聞かせ」が関係機関のご協力をいただき行われています。

安全管理員、学習アドバイザー、コーディネーターで組織され、それぞれの教室には指導者がつき、子ども達との心の触れ合う活動が展開されています。



児童室での教室



バスケットに集まってきた子ども達

平成24年度 第40回文化祭の日程が決定しました

- ・ 芸能発表会 10月27日(土) 於 草津音楽の森国際コンサートホール
- ・ 作品展示会 11月3日(土)～5日(月) 於 草津町総合体育館



◆問い合わせ先：草津町教育委員会事務局 TEL.88-0005



THE SPA KUSATSU

いよいよ、県リーグが開幕しました！

第43回 群馬県サッカーリーグ 開幕しました！ (今年は2部です！)

5月20日(日)群馬県サッカーリーグ(2部)が開幕しました。

今年は「2部 Aブロック」に所属し、全10試合を戦います。日程は、下記日程表をご覧ください。今年は3試合(9月16日(日)、30日(日)、10月7日(日))を、草津町内で戦うことが決定しています。ぜひこの機会に、U-23選手たちの闘う姿を見に来て下さい。入場料は一切かかりません！

もちろん、今年も全勝で優勝し、来年は県1部に昇格します！



【5/20の試合の
スターティングイレブン】

後列左から

島並(キャプテン)・李・安田・小林・川瀬

前列左から

枝本・小西・中川・城田・藤井・吹田

【第1節】5/20(日) vs みどりSC

〈4-0〉

(会場:群馬総合運動場)

〈スタメン〉

- GK 島並 貴樹 (ホテルリゾート 勤務)
 - DF 李 鎮鉉 (ホテルヴィレッジ 勤務)
 - 安田 光 (かんぼの宿草津 勤務)
 - 川瀬 翔太 (ナウリゾートホテル 勤務)
 - 小西 達也 (ホテル櫻井 勤務)
 - MF 枝本 雄一郎 (ナウリゾートホテル 勤務)
 - 城田 匠 (草津カントリークラブ / ナウリゾートホテル 勤務)
 - 藤井 惇 (こまくさ病院/大滝乃湯 勤務)
 - 吹田 諒 (三閑屋旅館/ホテル一井 勤務)
 - FW 小林 雄剛 (金みどり 勤務)
 - 中川 貴晴 (アルペンローゼ 勤務)
- 〈リザーブ〉
- GK 後藤 聡志 (ホテル一井 勤務)
 - DF 高橋 徹 (ナウリゾートホテル 勤務)
 - MF 高橋 宏和 (熱の湯/大東館 勤務)

〈選手交代〉

ハーフタイム GK 島並貴樹 → GK 後藤聡志
後半22分 MF 城田 匠 → MF 高橋宏和
後半31分 FW 小林雄剛 → MF 高橋 徹

〈得点者〉

前半 3-0
19分 城田 匠
23分 中川 貴晴
38分 中川 貴晴
後半 1-0
13分 李 鎮鉉

第43回GSL2部リーグ日程表 (Aブロック)

No	月 日 曜	時間	対戦相手	会場/結果
①	5月20日(日)	13:00	vs みどりSC	4-0
②	6月3日(日)	14:00	vs FC.群馬	榛名中央
③	6月10日(日)	14:00	vs 太田市役所	榛名中央
④	6月17日(日)	12:00	vs スピリタスFC	榛名中央
⑤	9月16日(日)	11:00	vs 蛟龍クラブ	本白根第3グラウンド
⑥	9月30日(日)	11:00	vs 暴れん坊	小雨グラウンド
⑦	10月7日(日)	11:00	vs O.F.C	本白根第3グラウンド
⑧	10月28日(日)	12:00	vs 子持クラブ	大胡総合
⑨	11月4日(日)	12:00	vs FC.ヤキマンズ	沼田運動公園
⑩	11月18日(日)	11:00	vs GAINAX.FC	榛名中央

湯友くんが、草津に里帰りをしていました！

5月某日、ザスパ草津のマスコットキャラクターの『湯友くん』が、極秘で草津に里帰りをしていました！
草津で英気を養い、また明日からの試合(の応援)に備えていました！



〈熱の湯で湯もみ体験の応援！〉



〈「U-23選手がトップチームに昇格できますように！」

「トップチームが勝てますように！」湯友くんの願いは届くか!?!〉



〈「いつもお世話になっています」観光協会にもご挨拶〉



〈選手寮の前でパチリ〉

16月当番医予定表

日	科		外 科	休日夜間当番病院
6月10日 (日)	中之条町 しまだ医院 (76)3435	嬭恋村 桜井クリニック (97)3800	中之条町 吾妻さくら病院 (75)3055	中之条町 吾妻さくら病院 (75)3055
6月17日 (日)	中之条町 後藤医院 (75)2230	草津町 草津温泉松岡医院 (88)7611	東吾妻町 原町赤十字病院 (68)2711	東吾妻町 原町赤十字病院 (68)2711
6月24日 (日)	中之条町 平田医院 (75)2131	長野原町 長生病院 (82)2188	中之条町 吾妻さくら病院 (75)3055	中之条町 吾妻さくら病院 (75)3055

※専門外の疾患の場合は対応しかねることもあります。

お誕生おめでとう ※敬称略

地 区	氏 名	保護者
昭 和	た はら りゅう た 田 原 龍 汰	直 樹 奈 美
馬 場	すが ま りん たろう 菅 間 倫 太 朗	清 司 由 起 子

本誌・我が家のアイドルコーナーに登場してくれる4歳未満のお子さんを募集しています。写真裏面に保護者の方とお子さんのお名前・年齢・続柄を明記してください。

問い合わせ先：草津町役場総務課 tel.88-0001

お悔やみ申し上げます ※敬称略

地 区	氏 名	享年
地 蔵	ふくい うめお 福 井 梅 夫	75
文 京	はまぐち さきこ 浜 口 佐 喜 子	88
立 町	たけはら やすひろ 竹 淵 康 弘	54
馬 場	ねぎし けいこ 根 岸 恵 子	60



掲載を希望されない方は届け出の際お申し出ください。

24時間健康テレホンサービス

群馬県保険医協会では、「24時間健康テレホンサービス」を実施しています。
電話027-234-4970 (ヨクナレ) にかけると約3分の健康講話が聞けます。

☆直接相談タイム(医師対応)
14日(歯科)
19時30分～21時まで
※トラブル防止のため、お名前と電話番号をお伺いします。

プログラム
6月(1日から30日)
月曜/保険でできる歯の治療範囲 その2
火曜/継続的な歯科受診の重要性
水曜/歯がしみる
木曜/歯周病が糖尿病を悪化させる!?
金曜/歯周病の予防
土・日曜/口臭の悩み

今月の納税

・町県民税 1期

納期限 平成24年7月2日(月)



6月の行事予定表



※◎…観光イベント問い合わせ先

8 (金) 広報「いでゆ」6月号発行日	7月 草津本白根山開き記念ハイキング 1 (日) (◎草津観光公社 TEL.88-8111)
9 (土)	2 (月)
10 (日)	3 (火) じっくり健診 (65歳以上) 前立腺検診 (50歳以上の男性) 肺がん検診 (40歳以上) (保健センター 6日まで)
11 (月)	4 (水)
12 (火) 中学1年生 コマクサ保護活動 育児教室「すまいる」(9:30~ 保健センター)	5 (木)
13 (水)	6 (金)
14 (木) 小学校6年生修学旅行 15日まで ベビールーム (10:00~ 保健センター)	7 (土) 第10回草津よいと〜こ!! ツデーウォーク (8日まで) (◎草津よいと〜こツデーウォーク実行委員会 TEL.88-7188)
15 (金) 中学校3年生修学旅行 17日まで 健康相談 (13:30~ 保健センター)	8 (日)
16 (土) おはなし会 (11:00~ 図書館)	9 (月) はつらつ健診 (40歳~64歳) 前立腺検診 (50歳以上の男性) 肺がん検診 (40歳以上) (保健センター 10日まで)
17 (日) ピーティハイム・ビルシゲン市 姉妹都市締結50周年式典	10 (火)
18 (月)	11 (水) 予防接種 (三種混合①) (13:30~ 保健センター)
19 (火) 乳児相談 (13:30~ 保健センター)	12 (木)
20 (水) 乳児健診 (13:30 ~保健センター)	13 (金) 広報「いでゆ」7月号発行日
21 (木)	
22 (金) 献血 (13:30~ 保健センター)	
23 (土)	
24 (日)	
25 (月)	
26 (火)	
27 (水) 予防接種 (小児肺炎球菌ワクチン) (13:30~ 保健センター)	
28 (木) 草津中学校 期末テスト はつらつ健診 (40歳~64歳) 前立腺検診 (50歳以上の男性) 肺がん検診 (40歳以上) (保健センター 29日まで)	
29 (金)	
30 (土)	

我が家のアイドル

おしゃぶり
大好き!

お豆腐大好き!

輝くん(左)と土月くん(右)はいとこ同士です

左・石井 輝くん (平成24年1月4日生まれ)
石井泰輝さん・美晴さんの次男

右・大熊 土月くん (平成23年9月11日生まれ)
大熊高広さん・郁恵さんの長男

タウンデータ

人口・世帯数 (24年6月1日現在)	男 3,460人 女 3,609人 合計 7,069人	世帯 3,476世帯
	転入 14人	転出 25人

入り込み客数 (平成24年4月分)	合計 222,811人 (121.77%)
	日帰り 85,774人 (124.96%)
	宿泊 137,037人 (119.85%)

()前年対比

情報電話帳

草津町役場 88-0001(代表)

- ・会計課 88-7185 ・住民課 88-7192 ・福祉課 88-7189
- ・観光課 88-7188 ・税務課 88-7186 ・温泉課 88-7182
- ・企画創造課 88-9000 ・上下水道課 88-7183 ・土木課 88-7184
- ・議会事務局 88-7191 ・教育委員会 88-0005
- ・健康推進課(保健センター) 88-5797
- ・生活環境課(クリーンセンター) 88-2407
- ・図書館 88-7190 ・あおぞら保育園 88-3289 ・総合体育館 88-5288
- ・草津小学校 88-2156 ・草津中学校 88-2227 ・町民プール 88-1130
- ・社会福祉協議会 88-1050



平成24年6月8日 発行
編集発行: 草津町役場総務課

〒377-1792 群馬県吾妻郡草津町草津28番地
Tel.0279-88-0001 Fax.0279-88-0002

URL <http://www.town.kusatsu.gunma.jp>
◎草津町広報誌「いでゆ」は毎月第2金曜日発行です。 題字は草津町書道会会長 本多銀造氏書